

一管区水路通報第 1 2 号

平成 1 6 年 3 月 2 6 日

第一管区海上保安本部

第 7 5 項	北海道南岸	木古内湾	灯浮標一時撤去 (予告)
第 7 6 項	北海道南岸	苫小牧港	灯標移設
第 7 7 項	北海道南岸	釧路港	簡易標識
第 7 8 項	津軽海峡	西口付近	射撃訓練
第 7 9 項	津軽海峡	東口東方	射撃訓練
第 8 0 項			補正図発行

記事中、特に指定のない経緯度は、世界測地系(WGS-84)による値です。

水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

F A X 番号 0134-32-9319 (情報ボックス)

100#: 最新号、1~50#: バックナンバー (数字は号数)

0134-27-6190 (ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記どうぞ。

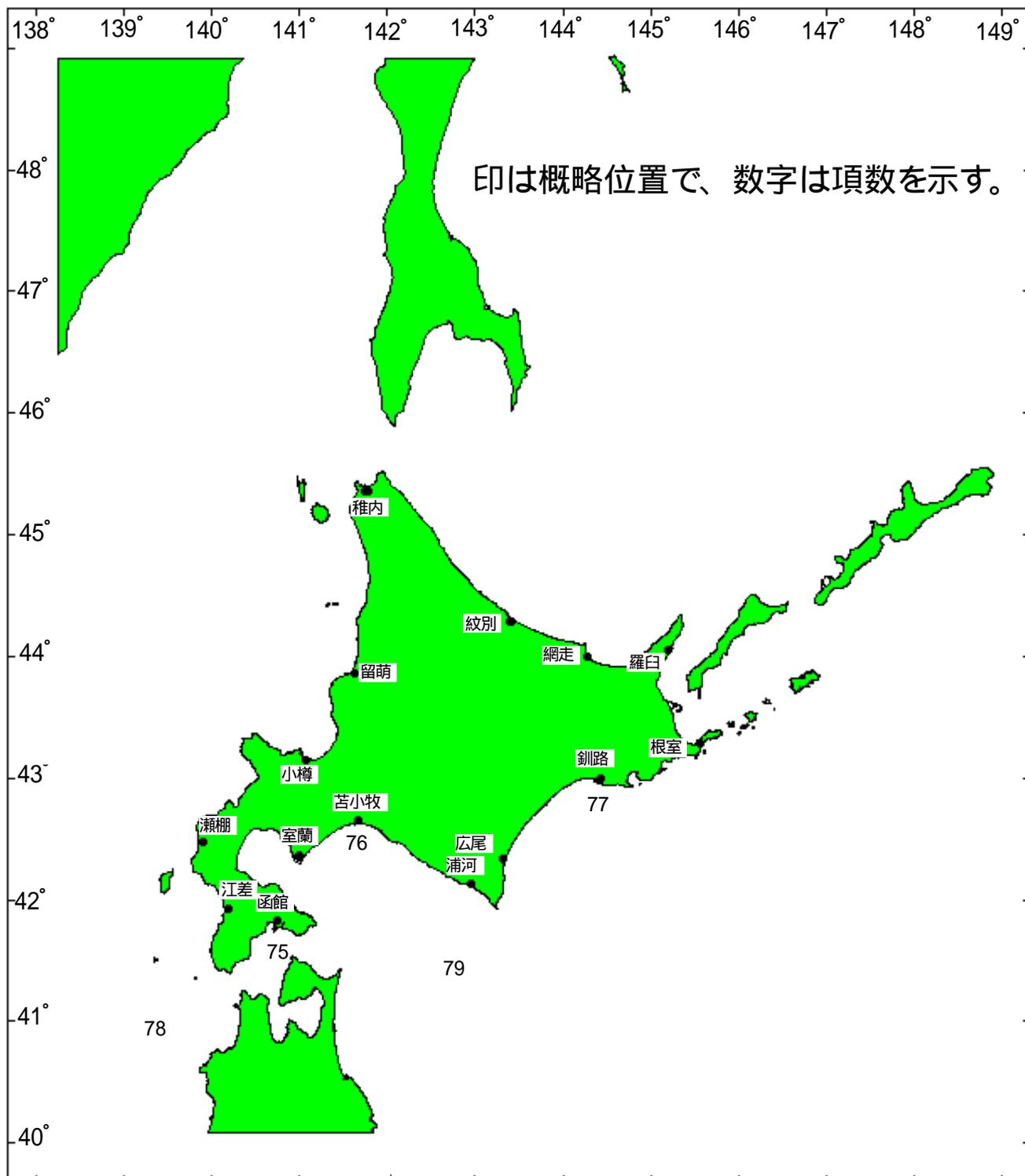
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町 5 番 3 号小樽港湾合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301

メールアドレス sodan1@jodc.go.jp

索引図



16年75項 北海道南岸 - 木古内湾 灯浮標一時撤去(予告)

定期点検整備のため、下記灯浮標は一時撤去される。

名称 (1) 北電知内発電第一号灯浮標(41-34-59N 140-26-32E概位)
(2) 北電知内発電第二号灯浮標(41-35-12N 140-26-32E概位)

期間 平成16年4月9日～7月15日

標識 撤去期間中、両地点に以下のとおり簡易灯浮標が設置される。

(1) 緑光、4秒1閃光、高さ約2.9m

(2) 赤光、4秒1閃光、高さ約2.9m

海図 W9

参照書誌 411 0007、0008番

出所 函館海上保安部航行援助センター

16年76項 北海道南岸 - 苫小牧港、第3区西方 灯標移設

一管区水路通報16年7号38項削除

開発局苫小牧元町沖人口リーフB灯標(42-37.2N 141-35.1E概位)は現在地の西南西側の下記地点に移設された。

名称 開発局苫小牧元町沖人口リーフB灯標

位置 42-37-06.6N 141-34-27.4E

高さ 平均水面上 4.3m

海図 W1033A、W1034

参照書誌 411 0091.21番

出所 室蘭海上保安部航行援助センター

16年77項 北海道南岸 - 釧路港、外港 簡易標識設置

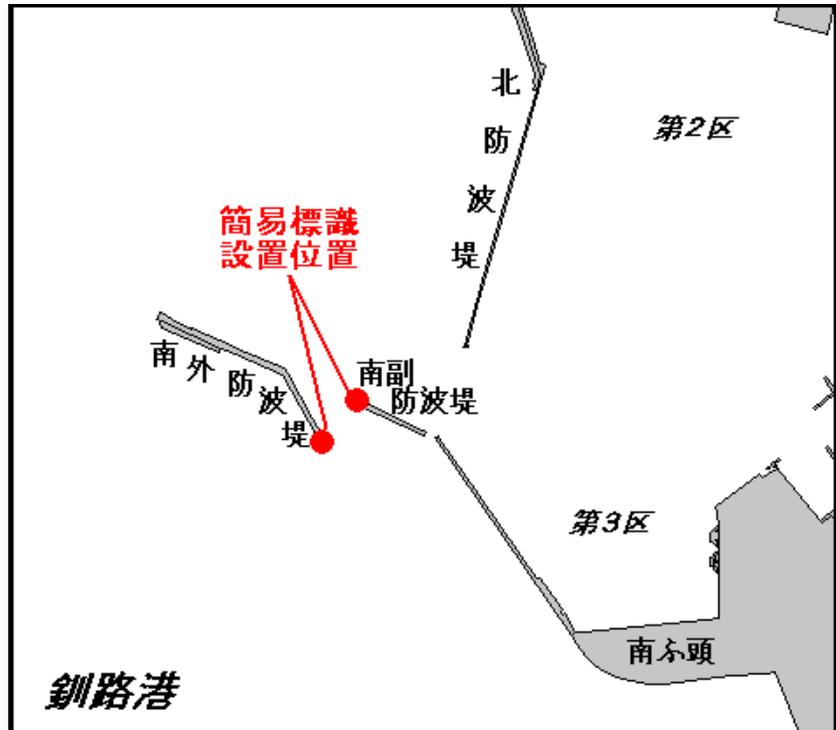
下記地点に黄色灯付簡易標識が設置された。

位置 (1) 42-58-35N 144-21-19E (釧路港東区南副防波堤先端)

(2) 42-58-31N 144-21-16E (釧路港東区南外防波堤先端)

海図 W31

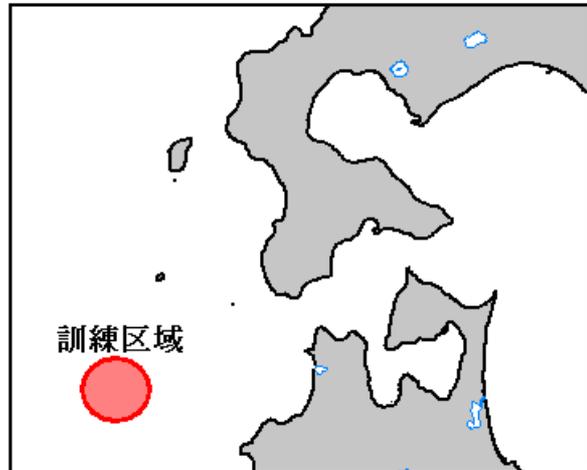
出所 釧路海上保安部航行援助センター



16年78項 津軽海峡 - 西口付近 射撃訓練

下図に示す区域で自衛艦2隻による対空射撃訓練及び水上射撃訓練が実施される。

期日 平成16年4月12、13日(予備日14日) 0600~1800
区域 40-55-09N 139-04-48E を中心とする半径10Mの円内
標識 自衛艦は国際信号旗「B」(夜間は紅灯)を掲揚
海図 W10、W43
出所 防衛庁海上幕僚監部



16年79項 津軽海峡 - 東口東方 射撃訓練

下図に示す区域で自衛艦2隻による対空射撃訓練及び水上射撃訓練が実施される。

期日 平成16年4月12、13日(予備日14日) 0600~1800
区域 41-20-10N 142-29-47E を中心とする半径15Mの円内
標識 自衛艦は国際信号旗「B」(夜間は紅灯)を掲揚
海図 W43、W53
出所 防衛庁海上幕僚監部



16年80項 補正図発行

水路通報により、下記の補正図が発行されている。

11号 279項 海図第W5号(小樽港)

必要な方は、当本部海洋情報部まで

出所 海上保安庁海洋情報部